

令和4年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(知的障害に対する通級による指導についての実践研究)
成果報告書

受託団体名
国立大学法人宮城教育大学

1. 研究のテーマ

知的障害に対する通級による指導についての実践研究

2. 研究の名称

令和4年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(知的障害に対する通級による指導についての実践研究)

3. 研究代表者

氏名	所属	役職
跡部 久美	宮城教育大学附属特別支援学校	校長
滝野澤 清史	宮城教育大学附属小学校	校長

4. 事業の実績

(1) 研究の目的

研究の目的

通常の学級に在籍する知的障害の可能性のある児童を通常の学級の担任と連携して早期に発見すること、及びそれら児童の課題について学年や発達段階に応じた支援方法を検討・提案・実践し学校生活への適応の促進を図ることを目的とする。

具体的には、宮城教育大学附属小学校において、当該児童の学年及び発達の状況から必要となる支援方法を、通級による指導の観点と在籍する通常の学級での指導の観点との両面から提案する。

①対象児の学習面でのつまずきに関連する言語面、記憶面等について、標準化された個別検査を用いて客観的に実態把握を行う。その上で、対象児の認知特性に応じた長所活用型指導によって通級指導教室で担当者と一対一の個別指導を行い、基礎概念の獲得等の学習を促す。

②対象児の粗大運動及び微細運動などの協調運動面及び注意・集中に関する問題の軽減を図るため、ビジョントレーニングを導入するとともに話を聞くスキルの向上を目指す。

上記の目標及び目的を達成するために、宮城教育大学教育学部の大学教員による巡回指導を通じて、定期的に専門的助言を得ながら実践を進める。以上の実践的取組によって、知的障害の可能性のある児童に対してのより効果的な通級による指導の在り方について明らかにする。

(2) 取組内容

本研究は、宮城教育大学附属小学校を研究指定校とし、知的障害の可能性のある児童に対しての通級による指導を宮城教育大学、附属特別支援学校及び附属校園間の更なる連携強化によって実施した。

(1) 事例1 通常の学級に在籍する知的障害の可能性のある小学2年男子児童

・対象児について

対象児は、通常の学級に在籍する小学2年の男子児童である。宮城教育大学附属幼稚園から進学した児童で、附属幼稚園年長組在籍時に仙台市の発達相談支援センターにおいて、認知面の低さがあり、軽度の知的障害の可能性があると指摘されている。附属幼稚園在籍時から附属小学校内の通級指導教室（さぽーとルーム）に保護者とともに通い、就学前から支援を受けていた児童である。附属小学校に入学後の現在は、通常の学級での学習に参加している。しかしながら、担任からの一斉指示では理解が難しいことがしばしば見られ、担任や支援員からの個別の声掛けによって取り組む内容を理解できる状態である。令和4年度は第2学年に支援員を4月から1名、11月から1名増員して2名配置している。対象児が在籍している学級にも入り、学習の支援を行っているものの、困ったときに自分から近くの友達や担任及び支援員に伝える際に内容を的確に伝えることができずコミュニケーション面での難しさも併せ有している状態である。

表 1-1、1-2 は、対象児の小学1年時に実施した KABC-II（個別知能検査）の結果である。KABC-II の数字は基準が 100 であり、以下（ ）内は 90%信頼区間を示すこととする。90%信頼区間とは、仮に 100 回同じ検査をしたときに統計上 90 回はこの数字の区間内に入るという誤差範囲を示している。

一般的な認知処理能力を示している認知総合尺度は 70（65-76）であった。新しい知識や技能を獲得していく時に必要となる基礎的な力の弱さがうかがえた。また、連続した刺激を一つずつ順番に処理する力である継次尺度が 72（66-80）であった。複数の刺激をまとめて、全体として捉える力である同時尺度が 61（54-73）であった。課題を解決するために、適切な方法の選択・決定、実行、そして、その実行が適切に行われているかどうかをチェックする等の力である計画尺度が 95（87-103）であり、年齢相応に有していることが分かった。新しいことを学ぶ力がどの程度かを示す学習尺度は 82（75-91）であった。

語彙、読み、書き、算数という領域の総合的な力を示している習得総合尺度においては、77（72-84）であった。語彙に関する力がどの程度かを示している語彙尺度は、82（74-92）であった。文字の読みや文の読解力等がどの程度かを示している読み尺度は 82（76-89）であった。計算力や数的な処理の力を示している算数尺度は、77（67-93）であった。

表 1-1 KABC-II の認知尺度の結果（検査時年齢 6 歳 9 ヶ月）

認知尺度	標準得点	信頼区間 90%
認知総合尺度	70	65-76
継次尺度	72	66-80
同時尺度	61	54-73
計画尺度	95	87-103
学習尺度	82	75-91

表 1-2 KABC-II の習得尺度の結果（検査時年齢 6 歳 9 ヶ月）

習得尺度	標準得点	信頼区間 90%
習得総合尺度	77	72-84
語彙尺度	82	74-92
読み尺度	82	76-89
算数尺度	77	67-93

・通級による指導の実際

対象児は保護者の承諾を得て、校内での通級による指導対象児となっており、令和3年6月から通級による指導を開始した。今年度、対象児に対する指導は、令和4年6月から令和5年3月までの10か月であった。指導頻度は週1回から2回、計55回実施した。また、実態把握のための個別検査を令和3年度に実施した。なお、対象児は、附属幼稚園在籍時から個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している児童である。

通級による指導の内容は、自立活動の「2心理的な安定（3）障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。」「6コミュニケーション（1）コミュニケーションの基礎的能力に関すること。（2）言語の受容と表出に関すること。（5）状況に応じたコミュニケーションに関すること。」を中心に実施した。具体的には困ったことをうまく相手に話すことが難しいという困難さから、通級による指導の中で学校でのことや家庭でのことを振り返る時間を継続的に設定し、日常的に自分のことを相手に伝えることの習慣化を図った。また、令和4年12月頃から自分で困っていることを自覚し、通級指導教室担当者に伝える場面が増えてきたため、この場面に合わせて、困っていることを通級指導教室担当者とは話し合い、改善策について本人と一緒に検討を行った。

自立活動とともに、知的機能の発達の遅れから生じている学習上の困難に対する教科指導を並行して行った。数の概念の理解が定着していないことから、知的機能の発達の遅れから生じている学習上の困難に対する教科指導として通級担当者との個別指導を実施した。内容としては、10以上の数概念の定着のため、色そろばんなどの教具を使い、理解を促した。また、第2学年で新たに学習する掛け算九九について、認知特性に応じた家庭での学習の仕方について取り組んだ。また、児童本人のニーズに合わせて、長さの単位についての学習についても扱い、理解を促した。

(2) 事例 2 通常の学級に在籍する知的障害の可能性のある小学5年男子児童

・対象児について

対象児は、通常の学級に在籍する小学5年男子児童である。就学前の幼稚園段階で発達相談支援センターにて相談を行い、その中で知的に遅れがある可能性が指摘された。現在、学習面での遅れが見られる。昨年度の通級指導で、数概念を獲得することができたこと、カレンダーを理解することができるようになったこと、時計を見て時刻を理解することができるようになったこと、困ったときに近くにいる人に伝えられるようになったことなど多くの面で成果が見られた。小学5年になり対象児は、高学年として前に出て活動することへの不安感や、学習に対する難しさを感じている。在籍する通常の学級では座席の配慮を行ったり、手先の不器用さがあり文字を小さく書くことが難しいことから国語のノートや漢字のノートについて自分が書きやすいマス目の大きさのノートを使用することを認めていたりしている。また、大学教員による定期巡回相談では、学級での授業の様子を見てもらい担任及び通級指導教室担当者に対する助言を得ている。小

学1年時から個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成して、保護者と学校とが連携して取り組んでいる。令和4年6月の教育相談において本人及び保護者と、令和4年度も通級による指導を続けることに対しての合意形成を図った。

表 2-1、2-2 は、対象児が小学 4 年時に実施した KABC-II 検査の結果である。全般的な認知処理能力を示している認知総合尺度は 78 (73-84) であった。新しい知識や技能を獲得していく時に必要となる基礎的な力の弱さがうかがえた。また、連続した刺激を一つずつ順番に処理する力である継次尺度が 74 (69-81) であった。複数の刺激をまとめて、全体として捉える力である同時尺度が 88 (80-97) であった。課題を解決するために、適切な方法の選択・決定、実行、そして、その実行が適切に行われているかどうかをチェックする等の力である計画尺度が 84 (76-94) であり、年齢相応に有していることが分かった。新しいことを学ぶ力がどの程度かを示す学習尺度は 84 (77-93) であった。

語彙、読み、書き、算数という領域の総合的な力を示している習得総合尺度においては、72 (69-76) であった。語彙に関する力がどの程度かを示している語彙尺度は、77 (72-84) であった。文字の読みや文の読解力等がどの程度かを示している読み尺度は 75 (70-82) であった。文字の書きや作文力がどの程度かを示す書き尺度は、64 (58-74) であった。計算力や数的な処理の力を示している算数尺度は、84 (79-90) であった。

表 2-1 KABC-II の認知尺度の結果 (検査時年齢 9 歳 11 ヶ月)

認知尺度	標準得点	信頼区間 90%
認知総合尺度	78	73-84
継次尺度	74	69-81
同時尺度	88	80-97
計画尺度	84	76-94
学習尺度	84	77-93

表 2-2 KABC-II の習得尺度の結果 (検査時年齢 9 歳 11 ヶ月)

習得尺度	標準得点	信頼区間 90%
習得総合尺度	72	69-76
語彙尺度	77	72-84
読み尺度	75	70-82
書き尺度	64	58-74
算数尺度	84	79-90

・通級による指導の実際

対象児に対してはすでに個別の教育支援計画及び個別の指導計画が作成されている。通級による指導の内容としては、自立活動の「4環境の把握 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。」、「5身体の動き (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。」、「6コミュニケーション (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。」を中心に通級による指導を予定していたが、今年度6月の教育相談において本人及び保護者と、令和4年度も通級による指導

を続けることに対しての合意形成を図る際、昨年度までの通級による指導で学んだことを生かして、教室で授業を受けることを優先したいというニーズがあった。そのため、週に1回通級による指導の時間を確保し、児童本人が困っていることの有無に合わせて、教室で授業を受けるか通級指導の時間にするかを選択できるようなサポート体制で支援を行った。通級指導に来た際は、現在、困っていることについて通級指導教室担当者と話し合い、どのように改善していくか改善策について本人と一緒に検討した。併せて学級での支援や配慮についても本人と話し、担任と情報共有をし、対象児が生活しやすくなる個別の支援や配慮を提供できるようにした。しかしながら、学級での支援の成果もあり、今年度通級による指導は3回に留まった。知的機能の発達の遅れから生じている学習上の困難に対する教科指導については、担任と学級内での困難さへの支援について随時検討し、学級内で支援できるようにした。

(3) 事業の実施日程

実施時期	実施内容
令和4年4月	<p>【校内委員会による通級指導対象児決定】 校内委員会にて自校の通級指導教室に通う対象児を決定した。</p>
令和4年5月	<p>【自校の通級指導教室にて通級による指導開始】 個別の指導計画に記載された長期目標及び短期目標を達成させるため、自立活動を中心に個別指導を附属小学校内の通級指導教室（さぼーとルーム）で実施した。通級による指導は、対象児と通級指導教室担当者の一対一で実施した。</p>
令和4年6月	<p>【大学教員による定期巡回相談①】 宮城教育大学の大学教員による巡回相談を実施した。巡回相談後はケース会を実施し、大学教員から学級や通級指導教室での指導及び支援に関しての助言を得た。</p> <p>【保護者との教育相談実施】 保護者との教育相談を担当、通級指導教室担当で実施し、これまでの取組の成果と今後の課題を個別の指導計画を基に報告した。教室での配慮や今後の指導内容についての情報共有を実施した。</p>
令和4年7月	<p>【個別の教育支援計画、個別の指導計画、自立活動の個別の指導計画の作成】 保護者との教育相談時に個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成について承諾を得た。</p> <p>【標準学力検査 NRT の結果の分析から実態把握】 令和4年度5月に実施した標準学力テスト NRT の結果を分析し、現時点での国語や算数に関する学力の状況について把握し、自立活動のほかに国語や算数の教科の補充がどの程度必要なのか、総合的な判断を行った。</p>
令和4年9月	<p>【日本特殊教育学会第60回大会参加による情報収集】 自立活動と通級による指導について情報収集するために、日本特殊教育学会第60回大会に参加した。</p>

令和4年10月	<p>【研究成果発表による情報収集】</p> <p>令和4年度日本教育大学協会研究集会（オンライン）の第3分科会「大学・学部と附属学校園の連携協働」にて研究発表を行い本事業の取組の一部を発表した。</p> <p>【日本LD学会参加による情報収集】</p> <p>自立活動と通級による指導について情報収集するために、日本LD学会第31回大会に参加した。</p>
令和4年11月	<p>【大学教員による定期巡回相談②】</p> <p>宮城教育大学の大学教員による巡回相談を実施した。巡回相談後はケース会を実施し、大学教員から学級や通級指導教室での指導及び支援に関しての助言を得た。</p>
令和4年12月	<p>【保護者との教育相談実施】</p> <p>保護者との教育相談を担当、通級指導教室担当で実施し、児童の家庭での様子や、学校での困難さ、これから考えられる課題などについて情報共有を行った。</p>
令和5年2月	<p>【大学教員による定期巡回相談③】</p> <p>宮城教育大学の大学教員による巡回相談を実施した。巡回相談後はケース会を実施し、大学教員から学級や通級指導教室での指導及び支援に関しての助言を得た。</p> <p>【附属四校園特別支援教育研究会の実施】</p> <p>附属四校園合同の特別支援教育研修会を開催した。障害のある幼児児童生徒への支援が通級指導教室だけで行われるのではなく、通常の学級においても円滑に行われるように、合理的配慮等について教員研修を通して通常の学級での支援の充実を目指した。</p> <p>【保護者との教育相談実施】</p> <p>保護者との教育相談を担当、通級指導教室担当で実施し、今年度の成果と課題、来年度に向けての目標設定など、共有を図った。</p>
令和5年3月	<p>【事業成果報告書（2年次）作成完了】</p>

(4) 成果

令和4年度は3名の児童に対して通級による指導を実施する予定にしていたが学級への登校の状況を鑑み、本事業は対象児として小学2年の児童1名、小学5年の児童1名、計2名に対して実施した取組である。

(1) 事例1 通常の学級に在籍する知的障害の可能性のある小学2年男子児童

・通級による指導の経過及び結果

小学2年の対象児には、令和4年6月から令和5年3月まで、1週間に2回の頻度で通級による指導を実施した。指導内容としては、1回の通級指導の中で、自立活動と知的機能の発達の遅れから生じている学習上の困難に対する教科指導を実施した。自立活動では、困ったことをうまく相手に話すことが難しいという実態から、通級指導の中で学校や家庭でのことを振り返る時間を継続的に設定して、日常的に自分のことを相手に伝えることの習慣化を図った。

第一段階として通級指導教室担当との信頼関係の構築を図った。毎時間、学校や家庭でのことを具体的に振り返る時間を設定した。「今週楽しかったこと」や、「大変だった教科」、「家で遊んでいること」など、テーマを教師から投げ掛けて具体的な場面を想起させることで、自分がどんなことができたか、また、どんなことに困難さがあるのかを認識できるように促した。できたことや頑張ったことに対しては具体的に称賛することで、自己肯定感が育まれるようにした。その結果、通級による指導を行う中で教師と一対一の活動であれば自分が行う行動に自信をもつことができるようになり、児童から進んで自分のことを話す姿が増えてきた。

第二段階として、自分で困っていることについて自覚し、通級指導教室担当者に伝える場面が増えてきたため、この場面に合わせて、困っていることについて話し合い、改善策について本人と一緒に検討を行った。通級による指導など大人と一対一の場では思いを伝えることができるが、所属学級では自分から担任に相談することが難しいという実態があったため、まず、どうして所属学級だと担任に相談できないのかについて児童と一緒に思いを整理しながら分析した。マインドマップを使いながら視覚的に示していくと、困難さを伝えたい気持ちはあるが、休み時間などに担任の周りに学級の児童がいると伝えられないこと、そして自分の困っている内容について友達に聞かれない気持ちがあることに気付くことができた。その結果、まずは一対一の状態で話しかけることが可能な支援員などに困難さを伝える、その後、支援員などのサポートを受けながら担任に困難さを伝える、といった学級内での支援体制につなげることができた。通級による指導の活動では困難さの伝え方をロールプレイで実践し、具体的な言葉や行動を身に付けることができるよう取り組んだ。直接担任に困難さを伝えに行くまでには至らなかったが、支援員に声を掛け、担任とつないでもらう姿は増えてきた。

また、数の概念の理解が定着していないことから、自立活動とは別に、知的機能の発達の遅れから生じている学習上の困難に対する教科指導を並行して行ってきた。内容としては、10以上の数概念の定着のため、人間が本来持っていると言われる、瞬間的に見て個数を把握する力と言われているサビタイジングをベースに作成された教材・教具である色そろばんを昨年度に引き続き活用して、指導に当たった。4+7のように繰り上がりがある場合の計算練習に色そろばんを活用して取り組み、「一の位に10集まったら十の位の1つ分と交換できる」など、位の概念について、捉えることができるようになってきた。また、一定期間繰り返し色そろばんの学習を行うことで、色そろばんを使用して3桁+3桁の加法ができるようになるなど、個人内での成長が見られた。

また、2学年で新たに学習する掛け算九九について、認知特性に応じた家庭での学習の仕方について取り組んだ。視覚的に式を認識しやすいように、九九のカードを用いて実践を行った。掛ける数の小さいほうから順番に取り組む、次に順番を逆に大きい方から取り組む、最後に順番をバラバラにして取り組む、といったように、漠然と九九を覚えるのではなく、取り組み方の手順を視覚的に示して提示し、次回の通級指導まで家庭学習でどの段に取り組むかなどを個別にアドバイスを行った。その結果、家庭での取組の成果もあり、覚えた九九の段もあったが、週に2回の通級による指導の取組では個別に学校で取り組む時間が不十分であり、掛け算九九全て習得するには至らなかった。

・通常の学級での対象児の変化

通級による指導の場で、最近困ったことについて一対一で通級指導教員に伝える場面は増えたものの、授業中に分からなくて固まってしまうことが依然として見られるため、通常の学級での授業においては担任や支援員による支援が必要なことが多い。しかしながら生活場面で困ったことや分

からないことについては、支援員に自分から話しかけて「どうすればいい」と質問したり、正しく取り組むことができているかを確認したりする行動が見られたことは成果として挙げられる。また、通級による指導の中で自分の困っている内容について友達に聞かれたくない気持ちがあることが分かったので、担任が意図的に一对一の時間を設定して話を聞くように支援を進めることができた。通級による指導のみでなく、担任との連携や、支援員が個別の支援を行う支援体制があることで、連携して児童の成長に向けた支援を行うことができた。

学習面を考えると、数概念の習得など、通級による指導もあり、個人内での成長はみられるが、昨年度と比べて学年で扱う内容との差が顕著になってきている。学年で扱う内容である九九の掛け算についても通級による指導の中で取り上げたが、週に2回かつ自立活動と並行しての実施であったこともあり、個人内成長はみられたが、集団の中で授業についていくのは難しかった。また、昨年度から教科の指導を続けてきているが、令和4年5月に実施した標準学力テストNRTの結果は国語算数ともに正答率が5割に満たず、学年で扱う内容と対象児の実態に開きがみられた。

(2) 事例2 通常の学級に在籍する知的障害の可能性のある小学5年男子児童

・通級による指導の経過及び結果

6月の教育相談において本人及び保護者と通級による指導を受けることに対する合意形成を図る際、昨年度までの通級による指導で学んだことを生かして教室で授業を受けることを優先したいというニーズがあった。そのため、週に1回通級による指導の時間を確保し、児童本人が困っていることの有無に合わせて、教室で授業を受けるか通級指導の時間にするかを選択できるような支援体制を整えた。その結果、今年度通級による指導は3回に留まった。しかしながら、児童本人は通級指導教室を困ったことに対する解決策と一緒に考えてくれる場として捉えており、通級指導教室の存在があることで、安心して通常の学級での学習を続けられたと考える。また、昨年度の実践で、対象児が困っていることやこれまでに困ったことを通級指導教室担当者と話合いながら列挙し、その上で、その困ったことについての今後の対策や対応と一緒に話し合っていたが、対象児自身が自分の困難さを整理し、理解できたことで、今年度、年間を通して学級で活動することができた。

・通常の学級での対象児の変化

今年度通級による指導は3回に留まったが、学級の中で担任等の支援を受けながら、良好に過ごすことができた。対象児の情報を担任、通級指導担当者が共有し、強みを教室内で生かそうとする体制が整っていたことで、対象児の困難さが次第に減少し、登校意欲や学習意欲を維持することができたと考える。令和5年3月に実施した保護者面談でも、学校が楽しいと対象児が家庭で話している様子を確認することができた。学習面では、算数の自力解決の時間やタブレットPCを使用した学習などで困難さは依然存在しているものの、意欲的に活動に臨む姿がみられた。

児童の実態として、分からないことがあった際に尋ねることについて、恥ずかしいという意識があったため、年間を通し、学級全体に向けて担任が、授業で学ぶことが初めは分からなくて当然であることや、「分からない」と言っても良いということを声掛けで示していった。学級の友達も「分からない」と伝えている姿を見て、悩んでいるのは自分だけでないと実感し、対象児が分からないことがある際も、安心して教師の支援や友達のアドバイスを受けることができるようになった。対象児に限らず、学級全体で互いに助け合える集団づくりを行うことで、目標達成に進むことができ

た。また、自力解決の時間に教師と一対一で取り組んだことに関して、自ら手を挙げて発表できるようになったことは大きな成長のひとつではないかと考える。

(5) 課題と対応方策

通級による指導の中で自立活動と教科の指導を行ってきた。まず自立活動に関しては、通級による指導の中で取り組んだことにより、分からないことを尋ねたり、友達の協力を受け入れたりするなど、ある程度の成果は得られた。しかしながら2年の事例では担任と支援員との連携の中での成果であったこと、5年の事例では今年度学級内で支援体制を構築することがよい支援につながったことを鑑み、授業時間に抜き出して通級による指導をすることも一定の効果はあるが、学級内で支援体制を整え、支援員など複数で支援に取り組むことが、児童の自立に向けより重要であり、成果につながったのではないかと考えられる。教科の指導に関しては、2年の対象児を対象に行ったが、個人内で成長はあったものの、学年で扱う内容とのギャップは対象児が1年であった時よりも広がっていることが伺えた。学年が上がるにつれて教科の学習内容が難しくなり、教科の補充を行うだけでは授業についていくことが次第に困難になることが考えられる。学級での授業への取組み方について、児童に合った方法を共に考え、実践し、自己肯定感を維持する必要があると考える。

令和3年度、令和4年度の2年間にわたり、特別支援教育に関する実践研究充実事業（知的障害に対する通級による指導についての実践研究）に取り組んできた。令和5年度以降においても本事業の対象児となった2名の児童の保護者及び本人に対して丁寧な説明を行いながら、適切な支援方法を模索していく。

適切な支援を続けていくために、令和5年度以降も対応方策として以下の点に取り組んでいく。

- ・宮城教育大学の特別支援教育専攻教員による定期巡回相談、通級による指導の参観及びケース会での助言
- ・宮城教育大学附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーター及び関係者による通級による指導の参観及び対象児が在籍する対象児の学校生活の様子の参観
- ・関係者による進捗状況の報告と確認

5. 実施体制

担当者氏名	所属・役職等	具体的な役割
跡部 久美	宮城教育大学附属特別支援学校 校長	研究代表者
滝野澤 清史	宮城教育大学附属小学校 校長	研究代表者
菅井 裕行	宮城教育大学 教授	定期巡回相談、指導・助言
植木田 潤	宮城教育大学 教授	定期巡回相談、指導・助言
野崎 義和	宮城教育大学 准教授	定期巡回相談、指導・助言
熊谷 亮	宮城教育大学 准教授	定期巡回相談、指導・助言
庄司 彩菜	宮城教育大学附属小学校2年担任	対象児の学級担任
目黒 裕子	宮城教育大学附属小学校5年担任	対象児の学級担任
遠藤 宏紀	宮城教育大学附属小学校 特別支援教育コーディネーター	特別支援教育コーディネーター

大場 亜珠	宮城教育大学附属小学校 特別支援教育コーディネーター	特別支援教育コーディネーター
齋藤 江美	宮城教育大学附属特別支援学校 兼宮城教育大学附属中学校教諭	実施体制の整備
佐々木 俊輔	宮城教育大学附属特別支援学校 兼宮城教育大学附属小学校教諭	通級指導教室担当者